

## 一般社団法人日本色彩学会 倫理綱領

一般社団法人日本色彩学会は、色彩学及びその応用にあたって、地球を取り巻く環境との調和をはかり、歴史と伝統と文化に根ざした豊かな人間生活に果たす色彩の社会的な役割と責任を正しく認識し、人類社会の幸福と福祉に貢献することを使命とする。

会員は、その社会的使命と役割を自覚し、この綱領の理念が具体的行動と意思決定に活かされるよう不断の努力と自己規律に努めなければならない。

### 行動基準

日本色彩学会の会員は

1. 学術の発展と技術の向上に寄与するため、常に専門能力の向上に努め最善を尽くす。
2. 研究開発とその成果の利用については、地球環境・社会への影響に十分に配慮する。
3. 全ての人々と人種、宗教、性、障害、年齢、国籍にかかわらず公平に接する。
4. 他者の生命、安全、財産、知的財産、名誉、プライバシーを尊重する。
5. 技術上の主張や判断は、学理と事実とデータに基づき、誠実、かつ公正に行う。
6. 技術的討論においては、互いの立場を尊重し、率直に他者の意見や批判を求め、誠実に論評を行う。
7. ネットワーク上での広報、発表においては、公のルールを守り、節度ある態度を保つ。
8. 守秘義務を遵守する。
9. 自己の専門能力の維持・向上に努めるとともに、会員および公衆に対する教育を積極的に行う
10. 会員は、法律、その他の関連法令について、これを遵守し、社会的規範に背くことなく、常に良心に従って研究活動をしなければならない。

附則

本倫理綱領は、2015年（平成27年）4月1日採択。

一部改正 2017年（平成29年）4月1日